

資料6

山形・自宅・土地

表題部 (土地の表示)	調製	平成12年6月21日	不動産番号	0900000103415
地図番号	S3 23-2	筆界特定	余白	
所在	甲府市国母八丁目			余白
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
50番2	田	340 :	50番から分筆 〔昭和36年11月30日〕	
余白	宅地	347 : 24	平成1年3月以下不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成5年5月17日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成2年6月13日 第18932号	原因 昭和63年4月18日相続 所有者 甲府市国母八丁目17番28号 山形光 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年6月21日
2	仮差押	平成17年12月5日 第27253号	原因 平成17年11月30日甲府地方裁判所 仮差押命令 債権者 甲府市中央一丁目18番6号 山梨県民信用組合
3	差押	平成18年6月5日 第16089号	原因 平成18年6月2日甲府地方裁判所強制 競売開始決定 債権者 韮崎市神山町鍋山2450番地の2 駒井博幸
4	差押	平成18年6月5日 第16090号	原因 平成18年6月2日甲府地方裁判所強制 競売開始決定 債権者 甲府市中央一丁目18番6号 山梨県民信用組合
5	3番差押登記抹消	平成19年8月29日 第23547号	原因 平成19年8月21日取消決定
6	4番差押登記抹消	平成19年10月17日 第27933号	原因 平成19年10月12日取消決定
7	破産手続開始	平成22年11月12日 第34167号	原因 平成22年11月11日午後1時30分 甲府地方裁判所破産手続開始決定
8	2番仮差押登記抹消	平成23年11月1日 第33129号	原因 平成23年10月28日取下
9	所有権移転	平成23年11月22日 第35358号	原因 平成23年11月22日売買 所有者 東京都町田市金森1614番地24 岡部忠仁
10	7番破産手続開始登記抹消	平成23年12月2日 第36788号	原因 平成23年11月22日売却
11	所有権移転	平成24年6月29日 第22998号	原因 平成24年6月20日売買 所有者 甲府市国母八丁目17番28号 山形光

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成16年4月26日 第9236号	原因 平成16年4月26日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形割引取引 手形債権 小切手債権 債務者 甲府市国母八丁目17番28号 山形光 根抵当権者 中巨摩郡竜王町篠原523番地2 倉田昇 共同担保 目録(注)第6243号

2	根抵当権設定仮登記	平成17年12月7日 第27457号	原因 平成16年8月9日設定 極度額 金200万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形割引取引 保証委託取引 保証取引 売買取引 手形 債権 小切手債権 債務者 甲府市国母八丁目17番28号 山形光 権利者 東京都中央区日本橋三丁目8番14号 新洋信販株式会社
	[余白抹消]	[余白抹消]	[余白抹消]
3	1番根抵当権抹消	平成23年6月29日 第19097号	原因 平成22年11月11日消滅
4	2番仮登記抹消	平成23年6月29日 第19098号	原因 平成22年11月11日消滅

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。